

静岡県立静岡高等学校「部活動に係る活動方針」

1 部活動の位置づけと役割

(1) 「静岡県部活動ガイドライン」による部活動の意義

◆部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中できわめて重要な役割を果たしてきていること

◆より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること

◆生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること

◆目標達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」の育成に資するものであること

上記の意義を認めることができる部活動は、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す本県の教育の理想を追求する上で、学校教育の活動の重要な柱の一つである。

(2) 本校における部活動の位置づけと役割

本校では、「①高い志をもって広く社会に貢献しようとする気概に溢れた人」「②幅広い教養を備えて物事を多角的総合的に判断できる人」「③主体的に学び、常に自己の知的な枠組みを判断できる人」をスクール・ポリシー（グラデュエーション・ポリシー）としている。他者とのかかわりあいの中で、規範意識を育てたり、国際社会で活躍できる主体性や行動力を培ったりする場として、部活動は重要な役割を果たしており、全学年が一体となっていく活動を通して、生徒がリーダーシップを発揮し、自己肯定感を高め、豊かな人間性・社会性を身につけることが期待される。

2 本校における部活動活動方針

(1) 活動目標

ア 校訓「印高（高きを仰ぐ）」の下、大会やコンクールへの参加や日常的な活動を通して、目標に向かって努力する態度を培う。

イ 仲間や教員との関わりの中で、リーダーシップや社会性、規範意識を育成する。

ウ 部活動に主体的に参加し活動するとともに、社会に貢献する。

(2) 成果目標

ア 「部活動、特別活動等に積極的に取り組んでいる」と答える生徒の割合
: 80%以上 (R5 87%)

イ 「静高では、自主性・自律性が尊重されている」と答える生徒の割合 : 80%以上
(R5 88%)

ウ 部活動等を通じて社会貢献活動を行った生徒 : 80%以上 (R5 13 部活動)

(3) 活動内容と具体的な取組

ア 部活動に係る活動計画の作成と公表

スクールポリシーに基づいた目標（育てたい資質能力）を部活動ごとに定め、それにあわせて年間活動計画を作成する。

年間活動計画・・・年度当初にホームページ「部活動紹介」へ記入する。

月間活動計画・・・前月末までに活動計画を作成し、月末には実績の報告をする。

	ホームページ	生徒、保護者	学校
年間活動計画	○	○	—
月間活動計画	—	○	○

イ 部活動休養日の設定及び活動時間

静岡県部活動ガイドライン（令和2年3月）をもとに、本校の活動時間を定める。

- (ア) 原則、年間100日（週2日×52週）程度の休養日を設ける。週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日以上）の休養日を設定することが望ましい。
- (イ) 平日の活動時間は3時間程度を上限とし、活動終了後、19時までには完全下校する。
- (ウ) 週休日・祝日等（学校の休業日）の活動時間は3時間程度とし、長くとも4時間を上限とし、活動終了後、17時までには完全下校する。
- (エ) 学業と部活動の両立を図るため、定期テスト1週間前から原則として部活動は行わない。ただし、部活動の状況により活動する必要がある場合は、1時間程度を上限として活動することができる。その場合、顧問の「テスト前部活動許可願」の提出（職員掲示板に記入）により許可する。併せて、年間活動計画や月間活動計画等により、生徒、保護者に必ず事前に周知すること。
- (オ) 野球部にあつては、上記(ア)～(エ)にはよらないが、学業と部活動のバランスを考慮し、活動計画を立てる。

ウ 運用上の留意点

- (ア) 活動日数や時間は、大会前等でまとまった練習等の時間が必要な場合など、状況により柔軟な対応を可能とする。ただし、活動日数や時間を変更する場合は、あらかじめ校長の了解を取り、一定期間内の他の日に振り替えるなどの調整を行う。また、その調整については、適切に保護者や生徒等に周知する。
- (イ) ハイシーズンに多めに活動した場合はオフシーズンに休むなどの工夫をし、年間で100日程度の休養日を設けるよう努める。
- (ウ) 生徒や職員が、家族と過ごしたり自己を研鑽したりする時間を十分確保できるよう、部活動時間の効率化を図り、計画を立てる
- (エ) 顧問は、安全への配慮に務め、生徒が心身ともに健康な状態で安心して活動できるように、「危機管理マニュアル」に沿って災害や不審者、熱中症等に対応する。また、施設・設備等の安全にも十分配慮するとともに、緊急の場合に備えて、AEDやエピペン等の使用研修を実施する。